低賃金に関する省令（昭和34年運輸省令第35号）第８条の規定により公示する。

平成 26 年２月 21 日

東北運輸局長　長谷川伸一

１．東北漁業（沖合底びき網）最低賃金第５項中「192,000円」を「194,000円」に改める。

２．東北漁業（大中型まき網）最低賃金第５項中「192,200円」を「194,200円」に、「178,700円」を「180,500円」に改める。

附　則

この公示は、平成26年３月23日から効力を生ずる。

最低賃金の改正決定に関する公示

東京労働局最低賃金公示第１号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、東京都鉄鋼業最低賃金（平成24年東京労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 26 年２月 21 日

東京労働局長　伊岐　典子

第４号中「１時間859円」を「１時間871円」に改める。

統　計

平成 25 年 12 月中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、%）

項　目	12　月	前　月	前年同月
貿易・サービス収支	−14,450	−13,643	−8,206
（対前年同月比）	（　76.1）	（　37.1）	（　138.0）
貿易収支	−12,126	−12,543	−5,723
（対前年同月比）	（　111.9）	（　47.4）	（　289.9）
輸出	58,599	56,316	50,700
（対前年同月比）	（　15.6）	（　17.6）	（　−6.9）
輸入	70,726	68,859	56,423
（対前年同月比）	（　25.3）	（　22.1）	（　0.9）
サービス収支	−2,324	−1,100	−2,483
所得収支	8,843	9,002	7,127
経常移転収支	−779	−1,287	−1,228
経常収支	−6,386	−5,928	−2,307
（対前年同月比）	（　176.8）	（　230.1）	（　—）
投資収支	18,367	6,704	10,555
直接投資	−17,956	−3,946	−9,852
証券投資	−13,216	704	−32,935
（証券貸借取引を除く）	（　12,449）	（　−1,969）	（　−16,411）
金融派生商品	−2,941	−2,741	−5,830
その他投資	52,480	12,687	59,172
（証券貸借取引を除く）	（　26,814）	（　15,359）	（　42,772）
その他資本収支	−105	−261	−357
資本収支	18,261	6,443	10,198
外貨準備増（−）減	−506	−1,999	1,545
誤差脱漏	−11,370	1,484	−9,436

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

平成 25 年中国際収支状況（速報）

財　務　省

（単位：億円、%）

項　目	平成 25 年	前　年	対前年比増減
貿易・サービス収支	−122,349	−83,041	−39,308
（対前年比）	（　47.3）	（　145.8）	
貿易収支	−106,399	−58,141	−48,258
（対前年比）	（　83.0）	（　259.7）	
輸出	669,694	614,421	55,273
（対前年比）	（　9.0）	（　−2.0）	
輸入	776,093	672,562	103,532
（対前年比）	（　15.4）	（　4.5）	
サービス収支	−15,950	−24,900	8,950
所得収支	165,318	142,723	22,595
経常移転収支	−9,908	−11,445	1,538
経常収支	33,061	48,237	−15,176
（対前年比）	（　−31.5）	（　−49.5）	
投資収支	53,522	−81,074	134,597
直接投資	−129,712	−96,401	−33,311
証券投資	254,968	−32,215	287,183
（証券貸借取引を除く）	（　239,399）	（　−61,160）	（　300,559）
金融派生商品	−55,139	−5,903	−49,236
その他投資	−16,595	53,445	−70,039
（証券貸借取引を除く）	（　−1,032）	（　82,505）	（　−83,537）
その他資本収支	−7,432	−804	−6,628
資本収支	46,090	−81,878	127,969
外貨準備増（−）減	−38,504	30,515	−69,019
誤差脱漏	−40,648	3,126	−43,774

（備考）①　四捨五入のため、合計に合わないことがある。

②　資本収支及び外貨準備増減の（−）は資本の流出（資産の増加、負債の減少）を示す。

公　告

謄　事　項

工場財団

東京都墨田区江東橋一丁目16番２号**三和鋼器株式会社**の宮城県柴田郡柴田町大字船岡字山田１番地７三和鋼器株式会社仙台工場についての工場財団目録記載変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 26 年２月 21 日　仙台法務局大河原支局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第２号の規定に基づき、平成26年２月13日から１年の司法書士業務の停止の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。

平成 26 年２月 21 日

岡山地方法務局長　松尾　泰三

記

氏名　板野　正義

所属する司法書士会　岡山県司法書士会

登録番号　岡山第450号

事務所の所在地　岡山市北区白石579番地７

違反行為　弁護士法違反